HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	現代日本における「平和問題への課題化」の検討に向けて
Author(s)	阿知良, 洋平
Citation	社会教育研究, 28, 81-102
Issue Date	2010-03-15
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/42858
Type	departmental bulletin paper
File Information	SAE28_006.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

現代日本における「平和問題への課題化」の検討に向けて

阿知良　洋　平

目　次

はじめに ……８１
１．現代日本における「平和問題への課題化」の基礎条件 ……８２
⑴　資本の暴走下の生活不安 ……８２
⑵　平和への学習・運動と日常生活の乖離 ……８３
２．先行研究の到達点－平和教育における議論を中心に ……８４
⑴　藤田秀雄の蓄積を発展させる糸口 ……８４
⑵　80年代の佐貫浩の提起と生活指導のアプローチ ……８５
⑶　竹内久顕のアプローチ ……８６
⑷　先行研究を踏まえて ……８６
３．平和資料館・草の家 ……８６
⑴　西森茂夫氏の「平和ピラミッド」構想 ……８７
⑵　実践の概要と構造の特質 ……８８
⑶　課題化のプロセスの諸場面 ……９１
⑷　「草の家」の現状の困難と可能性 ……９９
おわりに ……１００

はじめに

現代リスク社会[1]では、イラク戦争の爆撃や企業のリストラなどで現象するように、なす術もなく生活が崩壊される事態が頻発している。一方で、そうならないために必至で自らに有利なコミュニティをかき集めて、そうした社会構造に疑問を持つ余裕すら奪われている諸個人の現状がある[2]。現代社会のシステムは、容易に人々に課題化を許さないが、それがなされないかぎり、いつ降りかかるともわからない暴力から私たちの生活を守ることは不可能である。本稿が対象とするのは、極度な社会的排除として現象するには至っていないが、潜在的リスクを抱え、先行き不透明な漠然とした不安感をもってグレーゾーンで内心必死に生きる人々（仮に以下「一般市民」と呼ぶ）である[3]。

私たちの生活を破壊し、あるいはそのことへの対抗を困難にしている社会の構造とはいかなるものか。平和学では、平和は暴力の不在として定義され[4]、平和問題は、直接的な暴力に限らず、構造的暴力や文化的暴力などの重層的・複合的な現象形態であると理解される。この区分は、あらゆる社会問題に「暴力」が潜んでいることを可視化した点で有効であったが、一方で、それが現象する背後にある暴力発生の構造を問うことが課題として残されている。本来、それを展開することが本稿の関心に即しては必要であるが、佐貫が「多国籍資本が、国境を越えて、世界のあらゆる地域で経済競争を挑んでいく今日では、…多国籍資本の利益を保障する開かれた市場を守るために協同する･･･。」[5]と戦争問題の現代的性格を述べるにならい、その暴力の源泉がグローバル化した資本の合理性の追求にあると暫定的に捉えることでそれに代える。第三世界の貧困、企業社会でのリストラや環境問題などの広義の平和問題では、より容易にそれが問題を深刻化させる原因であることの妥当性が想定される。

本稿は、以上のように平和問題を捉え、それに対抗し得る生活を実現させる学びの論理を構築することを課題とする。その際に、その生活の発展を媒介する地域社会における学習・運動コミュニティ[6]の機能に着目することは有意義であると思われる。そして、その媒介機能は、暫定的に、問題を課題化するための教育的機能と問題を解決する和解[7]のための運動的機能の二つにあるといえる。本稿では、前者に課題を限定し、それによる学習の展開に焦点化する。

一方で、国際的な平和教育論では、コンフリクト地域における問題解決のための和解の問いが盛んに議論されている[8]。ただ、これまでの日本に限っていえば、企業社会の問題にしろ、核兵器の廃絶にしろ､問題解決への社会的決意が必然的に要求されるほど､多数の人びとに課題化されてこなかった。ゆえに、1. で後述するように、今、課題化を議論する好機だとすることを踏まえると、生活をする諸個人の内的な矛盾を始発点に課題化のプロセスを追求することを問いの生起地点とし、平和の価値あるいは民主的な生活様式の選択＝和解の課題への接続の必然性を示していくことは、現代日本における平和構築の道程として妥当であると考える。

そのために本稿は、第 1 に、現代日本の社会状況に含まれる、課題化を議論する際の基礎条件を検討する。第 2 に、これまでの平和教育論での課題化に対するアプローチの到達点を概観し、そこに残された課題を整理する。第 3 に、それら 2 点を踏まえて、高知県高知市にある「平和資料館・草の家」（以下、「草の家」）の実践が本稿の課題の解決を可能にする学習実践を組織できる実践構造と学習内容を持っているという可能性を傍証的に検証する。

１．現代日本における「平和問題への課題化」の基礎条件

(1)　資本の暴走下の生活不安

バウマンは彼のホロコースト研究において、ミルグラムを引きながら、人々が権威に対抗できないことの通常性を指摘している[9]が、現代日本においても、企業社会の動向に生活が左右され、その権威

に盲目的にならざるを得ない状況が根深い点で、「課題化」の困難性は高い。小泉・竹中構造改革以後、その改革は顕著に国民の生活を圧迫した。そして、2009 年の政権交代があったが、問題が解決するかどうかは全くこれからの問題であると指摘されている[10]。

新自由主義的構造改革は、多くの日本国民に対して様々な生活不安を抱かせた。それまでのメインストリームを安定して移行していく生活形態は、リストラという理不尽な切捨てによってもはや多くの人々にとって自明的に保証されるものではなくなった。企業社会における業績評価も、コミュニケーション能力やいわゆる「人柄」を含めて人格のすべてを賭けて勝負しなければならない綱渡りのような状態（ハイパーメリトクラシー[11]）が続き、人生における生活の移行は安定・安心から常に何らかの不安を抱える状況へと転進した。

このように、極度に社会的に排除された人々のみならず、かなりの数の人々が何らかの先行き不透明感を感じざるを得ない状況になっている。社会的に排除された人々は、その潜在的なリスクが顕著に露呈してしまったものに過ぎない。ゆえに、現代日本においては、「一般市民」においても、何らかのより良い生活への向上に対する学習が生起する潜在的な理由が存在していると言うことが出来る。

二宮は、現代における戦争に新自由主義の帝国主義的性格が大きく関与していることを「新自由主義は、バター（福祉）を選択せず、むしろその圧縮・削減のために大鉈をふるう一方、大砲（軍事）の方には、大盤振る舞いを許し、侵略や戦争には積極的に加勢する、という性格をもっているのである。新自由主義の大国アメリカが同時に世界に並ぶものがない超軍事大国であったのは偶然ではない」と力説する[12]。

この指摘のとおり、新自由主義は社会における福祉の側面に削減をかけ、軍事の側面を巨大化させた。新自由主義は、軍拡・改憲のモメントと密接に結びついていたのである。ゆえに、構造的には、現代日本社会において多くの人々が抱える生活の課題は、核兵器や戦争などの人類的な平和の課題に連続していると言える。よって、平和問題を「課題化」する基礎条件としての、現代日本人の感じてきた、生活の矛盾から引き起こされる先行き不透明な不安感は、平和問題への学習が生起する重要な始発点である。

(2)　平和への学習・運動と日常生活の乖離

歴史的に述べれば、日本列島において直接戦争が起こらなかったという事実は、平和教育の基礎条件を大きく変質させた。すなわち、戦後体制確立期には、戦争体制を再現しないことが人々の生活の実感として切実だったにも関わらず、「もはや戦後ではない」に象徴されるような経済の復興とともに、冷戦構造に組み込まれていく逆コースの過程のなかで、戦争が「歴史」上の事実として認識されていく過程が進行した。そうした傾向に危機感をもった日本の教師たちは、特に広島などでは被爆体験の継承運動として平和教育運動を展開させていくわけであるが、それらが歴史上の出来事に思いを馳せることにとどまらない、生活実感と結びついた実践として切り開くまでにはなかなか至らなかった[13]。

直接的な当事者でないことの困難は平和運動においても現れる。水爆実験の影響によって食生活が脅かされることに危機感をもった主婦達は、生活の切実性から原水爆禁止運動を展開したが、これは、革新政党や労働組合運動などと結びつきを強めていく。高度成長の矛盾が噴出する 70 年代の公害に端を発する住民運動実践は、生活の必然性に基づいて社会的な合意を形成していく学習実践として評価を出来ると思われるのに対して、平和運動においては、活動の源泉となる矛盾が生活に内在することに困難を抱えた。政治的に議論することは大変重要なことであるのは言うまでもないが、それを政治主義的なモメントに引きずられずに、生活の切実性につなぎとめておく力の源泉となるものが日本には弱かった。こうして、現在までのプロセスでは党略によって原水爆禁止世界大会が分裂したり、体制批判主義的な事態に陥ったりこともあった。こうした歴史的事実あるいはイメージは、現在の日本における平和運動と日常生活とのギャップに少なくない影響を残している[14]。

一方で、80 年代の学校暴力の時代には、平和と暴力という問題が、冷戦構造というマクロなレベルに止まらず、高度成長のなかで排除的に展開する子どもたちの競争的関係にも当てはまるのだということを、平和教育研究や生活指導研究は見抜いた[15]。少なくともこのころ既に、こうした諸実践・研究は、生活の内的必然性から平和の価値を社会的に選択する萌芽を含んでいた。しかし、多くの人々の実感として対抗的価値を選び取るには至らず、その後、社会全体としてはバブル期へと巻き込まれていく、生活において資本の矛盾の実感のしにくい時代へと進んでいくことになったのである。

バブル崩壊後、日本社会の経済は低迷し、グローバリゼーションの展開とともに、国際競争力が求められる中で、日本の構造改革路線は進展した。新自由主義的な改革の数々は、資本の矛盾の肥大化の必然的な結果であるが、それとともに今度こそ、資本の矛盾をむき出しにして社会全体の人々にそれを実感させた。そのことの経験が今日的な平和教育を捉える基礎条件となっていることは先に述べたとおりである。

２．先行研究の到達点－平和教育における議論を中心に

「課題化」ということば自体は、上原専祿が用い説明している意味で基本的に使用している[16]。上原の主張は重要な論点として検討すべきものであるが、学習の内容の実践的検討が明示化されていないために、その検討は、筆者が本研究において明らかにする学習の内容を媒介に初めて行いうる。学習の内容が傍証的である本稿では、それは課題として残されるため、ここでは、学習の実証的内容を明示して「平和問題への課題化」を議論してきた日本の平和教育論の蓄積を振り返ることに課題を限定する[17]。

(1)　藤田秀雄の蓄積を発展させる糸口

はじめに、社会教育学の領域で成人の平和教育論を担ってきた藤田秀雄である。先に帰着点を述べ

れば、本稿は、藤田のこれまでの蓄積の延長に発展的課題を見出していく。藤田は、運動とそれへの参加による「行動する学習」の重要性を説き続け[18]、平和ということを教育する意義を国際的宣言や日本国憲法から引き出す。例えば、それは「わたしは、これまで日本の侵略戦争の事実、戦後の安保体制を考えるとともに、国際的な平和研究者の研究成果、またその成果が生かされたユネスコ等の提言に学んで、平和学習に関し、意見を述べてきた。」[19]と述べていることからも伺える。

藤田が社会教育史研究における社会教育の戦争責任の問題[20]を媒介に成人平和教育研究に移行する過程のなかで、なぜこのようなアプローチをとることになったのかは明文化されていないが、平和運動への参加＝行動する「学習」は、国際的な宣言や日本国憲法に示される価値からそれが可能となるものではない。それらは、はじめは、学習主体にとって外在的価値であるからだ。教育内容の編成論理としては、そうした宣言等は重要な論拠となるが、学習の論理はそれとは区別される。藤田が「行動する学習」を提起するのも、価値の外在的な理解を乗り越える目的があることは伺えるが、学習主体が国際的な宣言や日本国憲法の価値を内在化するには、生活の矛盾からの連続的な学習のプロセスが必要であると思われる。藤田が平和学習のプロセスを指摘したのは、1998「平和のための学習」であるが、そこでは、生活経験との連続性は指摘されていない。しかしその連続性は、すぐれて現代的な課題として必然的に導かれる視点であって、生活の内的矛盾から社会構造の矛盾につながる平和学習の可能性が見えている今だからこそ、顕在化するプロセスであるといえる。

(2) 80 年代の佐貫浩の提起と生活指導のアプローチ

佐貫は、新自由主義に対抗する学力論の構築を主たる方法としており、新自由主義に絡め取られないロジックの提案に主眼を置いて、近年はややマクロなレベルでの議論を主要な舞台としている。しかし、『学校を変える思想』（1988、教育史料出版会）においてすでに本研究の課題として掲げた問題については提起しており、その際に提起していたのは、「感性への意味付与」であった。そこでは、感性的認識をそれまでの生活経験が凝集されて照射される主体的判断と位置づけ、理性的認識と共働することで平和への対抗が可能になると述べられているが、だとすればそれを実証する必要があろう。佐貫も「意味化」という方法について「具体的にはどのような形でどのような発達段階と結びついて達成されるものであるかは、多くの実践による検証を経て明らかにされていくだろう」[21]と閉じている。その後、学習の方法と内容に関していくつか言及が見られるものの、生活経験からの内的必然性を捉える実証研究はその後展開されていない。

一方、実証的内容を持って生活経験から立ち上がる学習を提起してきたといえるものをあげるとすれば、それは生活指導実践・研究であろう。生活指導研究においても、この方法をもって「平和」に焦点化された研究は多くは出ていないが、竹内常一は子どもたちのあいだのミクロポリティクスに蔓延る暴力的関係を切り結ぶ実践を平和概念にひきつけて論じている[22]。そこでは、子どもたちの身近な関係から立ち上がる学習という必然性を重視している。解決すべき実践的課題が異なったことを考

慮に入れる必要があるけれども、もしこれを平和教育論として引き受けるなら、生活経験から身近な関係の協同において立ち上がる平和と社会的・人類的課題の構造認識とがつながる実証的な課題化の内容が必要である。生活指導研究が身近な関係における平和を提起した必然は、80 年代の学校教育の状況に大きく関連していることは先にも述べた。なお、2009 年 10 月には、日常生活と社会構造の問題をつなぐ平和学習の実践特集が雑誌『生活指導』において組まれ注目に値するが、日常生活と社会構造がつながる必然性の実証的解明を含めた理論化は今後の課題といえよう。

(3)　竹内久顕のアプローチ

竹内は、平和教育の困難性として「3 つの乖離」すなわち(1)過去の戦争と現在の戦争(2)遠くの暴力と身近な暴力(3)平和創造の理念と生の現実の乖離を主張する[23]。そして、(1)、(2) の解決のためには「想像力」を養うこと、(3)の解決には「創造力」を養うことが求められるとしている。

しかしそれは、「遠くの暴力と自分をどうつなげるか」[24]の問いに代表されるように、主体に外在する知を主体の学習の射程におさめるためにいかに諸能力を育成するかという問いとして捉えられる危険性がある。それでは、平和教育の困難性の根底にある、平和学習がそもそもなぜ生起しうるのかという問いに対して、回答することが出来ない。フレイレも指摘するように、課題化のための学習においては、知は主体に連続するものとして捉える必要がある[25]。そして、生活の矛盾の平和学習の内容に対する規定性を明らかにし、平和教育の困難性を根本から解決する学習の必然性を提起することが必要であろう。

(4)　先行研究を踏まえて

それぞれの論者に異なるその必然性があり、学習主体にとっての学習の必然性を実証的に描くという領域は未だに空白であった[26]。それは、自分達の問題として知をつくり出す必要に日本は乏しかったことの必然的な帰結であろう。そのためには分析の視野を、実践とその諸個人の参与する範囲に限定せず、諸個人の持つ歴史、そして現在の他の生活コミュニティでの経験を分析の単位に包摂する必要がある。以上を踏まえて、以下、対象の分析を展開する。

３．平和資料館・草の家

本稿は、課題と基礎条件に照らして「草の家」が対象として妥当かを考察するものとも言えるから、対象選択の理由は、以下に記す内容の評価を行うことでそれに代える。

本稿で紹介する内容は、「草の家」の刊行物、筆者が滞在と同時につけていたフィールドノート、実践の映像記録および面接による聞き取り調査[27]がもとになっている。調査は、2008 年度 5 月および 2009 年度 7 月に数日間「草の家」に滞在し、実践者の活動を手伝いながら参与観察を行なっている。

(1) 西森茂夫氏の「平和ピラミッド」構想

はじめに、本稿で取り上げる「草の家」の初代館長であり、「草の家」の構想を示した西森茂夫氏の平和問題認識の内容を確認する。西森氏の基本的な問題意識は、「平和形成体試論」と呼ばれる論文[28]に記されており、同氏は、それを「とどまることを知らない核軍拡競争や環境破壊、人格破壊にとどめをさし、真の平和と健康で豊かな生活を築いてゆくための方法を述べた」ものとしている。そして、「現代の危機の本質を知ることが、危機の克服（平和的生存権の確立）の第一歩である。」と述べ、「とくに資本主義社会の効率化の暴走に由来する面もあるが、それだけではなく人間の生活向上の要求による自然の人工化、現在の経済的価値基準が短期的最適条件の追求にあることからくる地球の有限性との矛盾に逢着することを志岐常正氏らは述べており、現代は人間と人間との矛盾の根底に、自然と人間との基本矛盾が顕在化した時代と考えなければならない」と述べる[29]。このような矛盾把握から立ち上がるのが西森氏の「平和ピラミッド」構想である。

図１　平和ピラミッド

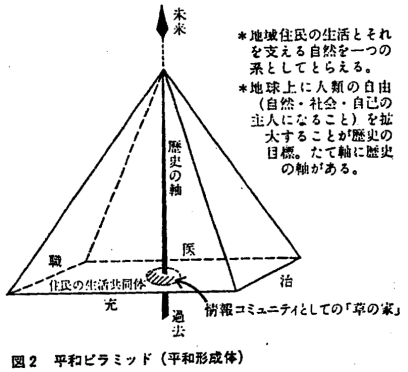

図２　平和ピラミッド（平和形成体）

（出典：注掲載「平和形成体試論」より）

西森氏は「生態系という概念は、現代の矛盾を分析するうえでも運動論としてもキーワードとなる概念である」とし、「住民の生活とそれを成り立たせている環境を不可分の一つの系としてとらえる新しい概念を提起することが重要な課題になっている」と指摘する。そうして生まれたのが「平和ピラミッド」であり、その内容は、「人類の危機の全体構造を認識し、その危機の克服のための行動を可能にする『教育体』であり、平和問題、環境問題、人権問題を日常的に組織し、生活化するための『運動体』でもある。また、地域に根ざした産業・農業を振興し、流通を住民本位に整え、地域住民の健康と生活を守る『経営体』であり、住民の政治参加を促し、自治・統治能力を高める『自治体』でもある」と述べられる。「平和と民主主義の関係を生活のレベルでとらえる平和ピラミッド＝平和形成体論は、現代の統一戦線の理論でもある」のである。

図１を見てもわかるように、そのなかで、情報コミュニティとして中心を担うのが「草の家」である。西森氏は、その役割を「その地域に住む人びとの情報ネットワーキング、その地域の歴史と平和に関する資料の収集と提供、マスコミ報道への監視と批判、草の根運動の交流の場となる」ことであると記している。

次に、この西森論文の内容が具現化された形態であろう現在の実践の構造を見ていきたい。

(2)　実践の概要と構造の特質

高知県「平和資料館・草の家」は、民立民営の施設で、高知駅から市電で 10 分ほどの中心部の住宅街に立地する。建物は、1Ｆが「平和資料館」の部分で展示品および小ホールがあり、2Ｆ以上は基本的には貸し部屋になっている。展示は、学校の教室より少し広いくらいの小ホールの壁に小規模にある程度であるが、高知空襲の掘り起こしのものなどが展示されている。

ことの起こりは、1979 年の市民図書館で行われた高知空襲展である。これが市民の反響を呼び、毎年開催されることとなり、市民からの寄贈物も増加した。そうしたなかで、常設の施設が欲しいという運動が始まり、高知市 100 周年を記念した自由民権記念館建設の動きの中で、その一部に常設施設を創ってほしいと嘆願したがうまく行かず、最終的には、初代館長の西森茂夫氏が家族会議の結果、自宅の半分を取り壊し､たくさんのカンパと自費で建設した｡こうした運動の盛り上がりの背景には、高知の高校教師たちによる平和運動の歴史がある[30]。

表 1　草の家の活動の展開の概略

時期区分	主な活動の内容
1979～1989	**【前史】**1979 年の高知空襲展に始まり、89「草の家」竣工・開館記念行事。
1989～2001	**【西森茂夫氏を中心に展開】**92、ベトナム平和の旅。93、平和演劇祭。 95、憲法の森植林活動。96、ピースウェイブ実行委員会発足。
2002～2006	**【金英丸氏の活躍】**2002、東アジア共同ワークショップ初参加。 2004、西森茂夫氏逝去。
2006～	**【英丸氏の旅立ちの後】** 事務局は、英丸氏→A 氏→B 氏→D 氏→妻・遼子氏

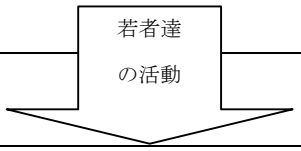

現在の「草の家」の主な活動としては、①展示・調査・研究・出版活動、②平和は環境問題と密接につながっているという実践認識から植林などを行う憲法の森の活動、③映画上映や演劇、コンサートなど様々なイベントが入れ替わり立ち替わり､「草の家」が事務局となって、多数の団体を組織して 6～8 月にかけて展開するピースウエイブなどの地域でのイベント、④学校への語り部活動、⑤土佐の文化講座と平和講座を交互に展開する平和講座などがあげられる[31]。

「草の家」の通常の活動は、館長・理事・事務局によって運営される。特に、日々の業務は事務局が運営し、金英丸が来てから 2008 年度までは、若者が事務局長を担い運営していた。現在は、年代を問わず 5 人で事務局を切り盛りしている。現在は、西森氏の妻・遼子氏が事務局長であるが、基本的に活動は、事務局長と遼子氏、館長、そして昔から西森氏を慕っていた年配の活動家たちと手伝いをしてくれる幾人かによって展開されている。

1) 情報ネットワークの基地、活動のつなぎ役

「草の家」は、実に豊富な団体とつながりを持っている[32]（図 2)。「草の家」に連絡をすれば、高知の大抵の平和関連の情報は照会可能である。これは、西森氏の情報ネットワーキングとしての「草の家」の理念の具現化された形態である。また、多彩な活動体の協働による多彩な活動が展開されている（表 2)。「草の家」がそれらの活動のあいだの連絡を調整することで、諸活動は成立している。

図 2 ＊このほか、多くの団体とつながっているが、特徴的なところのみを掲げた。地理的位置と団体名の位置は一致しない。

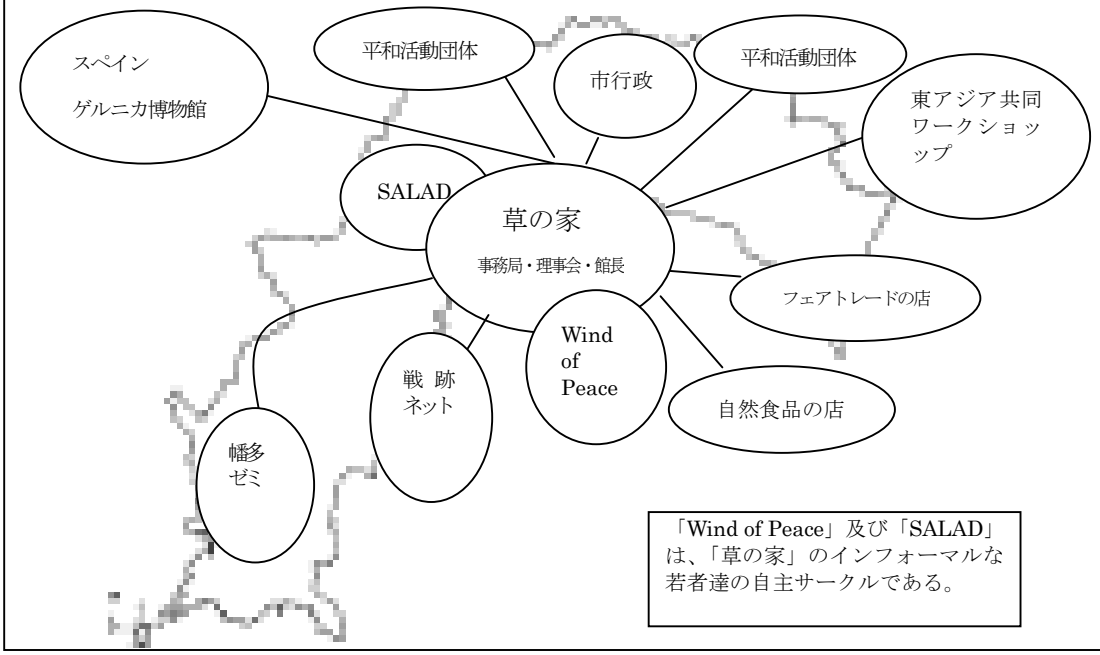

表 2　ピースウェイブ 2009 の例　　全体の事務局：「草の家」

活動（イベント）の名称	中心団体	活動（イベント）内容、備考
平和七夕まつり	「草の家」　共催　商店街	七夕をアーケードに飾る
戦争と平和を考える資料展	「草の家」	「草の家」最大のイベント
高知市平和祈念式典	主催　高知市	市行政側の資料からも協働がわかる[33]
平和美術展	高知平和美術会、高知県革新懇、美術家 9 条の会	県民ギャラリーにて。
ピースアクション・ユニセフの集いｉｎこうち	高知生協	バンド演奏やピースウォーク
掩体コンサート	掩体豪を文化財に推進する会	掩体を生かした音楽イベント

2)　フォーマル／インフォーマルー二重の媒介

学習活動は諸個人の生活の発展を媒介する[34]が、「草の家」による媒介は、フォーマル／インフォーマルの二重の媒介として理解する必要がある。概要にて紹介したのは、フォーマルな活動であるが、インフォーマルな活動も重要な役割を果たしている。特に、以下の３つの場面でそれが挙げられる。

1 点目に、「草の家」という学習・運動コミュニティへの越境における実践者の媒介においてである。「草の家」へ関わった理由の多くは、「草の家」で活動する人々のインフォーマルな働きかけである。

2 点目に、フォーマルな学習すなわち平和講座等ののちに、自然発生的にあるいは慣習的に行われる語り合い・団欒である。講師を送り出し、小ホールの窓辺の木の椅子で、フェアトレードのコーヒーを飲みながら語り合う。「草の家」の居場所としての機能である。若者達の活動の一人、C 氏の言葉では、「…そういう問題について話し合える仲間との出会いが、自分の中の変化と一番大きく結びついていると思う。」（草の家だより）と述べられる。

3 点目に、協働的な活動が生起する場としてである。例えば、H 氏は、9・11 テロによって勃発しそうだったイラク戦争に対し、何か行動したいと思ったとき、「幸い高知には平和の問題を話し合い発信する『平和資料館・草の家』という拠点があります。急ぎ十人ほどの有志で実行委員会らしきものを作り…あわただしい準備をしました。」（『Kochijin』09 年 3 月号）と述べるように、「草の家」がインフォーマルな活動が生まれる場となっていることがわかる。

3)　越境の段差のゆるやかさ

インフォーマルな媒介に加えて、「草の家」の地域でのイベント活動が「一般市民」に対して親和的であろうとする、すなわち段差の少ないものであることも大切なようである。

> これらは平和活動のなかでも非常にソフトな部分でやね。…けっこうこれを市民のなかに浸透さすことで、平和を守る力の底をつくる、土台を作っていくような役割を果たしておるんではないかと位置づけをしっちょうるやがてね（館長、聞き取り 2009 年 7 月）
>
> 「戦争反対」のシュプレヒコールよりも、もう少し柔軟な発想で色々な層に関心を持ってもらいたい、音楽なら･･･ライブを開くことで「とにかく戦争は嫌だ」との気持を伝えたいと思ったのです。（H氏『kochijin』より）

以上のような「草の家」の姿勢に対し、街の人の反応が垣間見られる一部を紹介すれば、前述のピースウェイブ中の行事であるピースアクションがある。そこでの、地元のバトントワリングスクールや吹奏楽部の演奏などを通じてその親達が足を運んでいる姿は、相対的に平和の活動が公共の空間において日頃、通常在りうる状況として支持的に受け入れられているといえるかもしれない[35]。

また、平和七夕に場を提供している商店街の人は、「強い政治色は出してほしくない…市民・県民全員が平和を祈る場であってほしい。…特に反対はなかった、現在も異論は全くないですし…」と語り、平和七夕の活動当初から政治活動と平和活動の区別の原則は重要な要素であったことがわかる。

4) 学習の構造を規定するもの

「草の家」へのつながり方も多様であり、つながった後もいかなる団体に出会い、活動に参加するかは、参与者同士のインフォーマルな媒介によって規定される。そうした学習の蓄積がここで学ぶものの学習の構造を形成する。

しかし、西森茂夫氏の理念の規定性は無視できない。西森氏が残した実践の理念が、現在いる実践者達に反映された形態で、諸個人のインフォーマルな媒介に作用し学習を構造化しているといえる。

以下では、多彩な参与者を持つ草の家のなかでも、特に若者達に焦点化し、この実践構造のなかで展開する二重の媒介の内容を仮説的に見ていく。若者達に焦点化するのは、彼等の学習活動に生活の矛盾から連続する課題化への学習の内容があると思われたからである。

(3) 課題化のプロセスの諸場面

はじめに、ここで着目する若者達のインフォーマルな活動「Wind of Peace」の展開の概略を説明する。若者達の「草の家」への媒介に大きな役割を果たしたのは当時事務局長の韓国から来た青年、金英丸氏であった。「Wind of Peace」のメンバーの最初の取り組みは、高遠菜緒子氏の講演会であった。彼等はそこで高知市内のホールを観客で満員にする経験を得、翌年、2006 年には Peace Alive と呼ばれる音楽等の表現活動で平和を訴える活動を市内の公共の広場で開催した。金英丸氏が去ったのはこの年で、その後は、F 氏が代表となり、ピースウェイブのなかで企画を担当したり、そのほか、草の家のインフォーマルな企画を開催したり断続的に活動をしてきた。そして筆者が同席した 2008 年の会議は、今後の「Wind of Peace」の存続（F 氏の就職に伴う引継ぎ）に関する会議が行われていたところであった。そして、2009 年度の調査時には一時活動を休止していた。

簡単にではあるが、ここで登場する若者達が経験してきた経歴を提示する[36]。実践の構造上、彼らの経歴は様々でありながら、その学習過程の内容においては、共通点がいくつか提示できる。それらについて紹介し、「草の家」の実践の特質を見ていく。

表 3　若者達の渡り歩きの過程の例（属性）

A氏　20代　女	地元→高知（大学）→（大学教員、事務局長：金英丸の媒介）→草の家（役職付き、インフォーマルな若者の活動）→地元の教員（調査時点）
B氏　20代　女	地元→高校・幡多ゼミ→就職等（給食作り等）→（館長、事務局長：金英丸の媒介）→草の家（役職付き、インフォーマルな若者の活動、調査時点）→地元
C氏　20代　女	母の活動→草の家（インフォーマルな若者の活動、調査時点）→継続
D氏　10代　男	高知（高校）→（?）→草の家（インフォーマルな若者の活動）→東京への就職→一時高知に戻る（調

	査時点）→東京→草の家（役職付き）→他地域で就学
E氏　10代　女	地元の父の活動→（父）→草の家⇔地元（調査時点）→継続

本稿では、F 氏、G氏、I 氏、J 氏、K 氏も登場するが、同様に若者達の活動のメンバーである。H氏のみは違う。

1)　感じている生活不安

若者達の活動の背景には、少なからず現代の日本で感じる生活不安が潜在している。例えば、D 氏は、「○○、△歳フリーターです。いわゆる、ワーキングプアです。明日の飯があるかないか分からない暮らしで、なんだかもう生きていくのに一生懸命です。」（○○、△部分のみ改訂、草の家だより）と綴る。また B 氏は、食に興味を持ち、専門学校に通い、カナダで仕事をしている最中に、ジャンクフードに悩まされた経験を平和問題に関わったきっかけのなかで語った（2008 ﾌｨｰﾙﾄﾞﾉｰﾄ）。こうした彼らの生育歴や他の生活コミュニティに、「正規で働きたいのに働けない」「体に悪いと思いながら食べる」などの矛盾の経験が存在することは、基礎条件で述べたとおり、なんら稀有なことではない。

こうした経験は、彼らの学習・活動内容に対し、規定性を持っている。彼らは、九条世界会議に参加するが、B 氏はその晩新宿で開催された「自由と生存のメーデー」に参加をし、雨宮処凛らと交流する（草の家だより）。九条世界会議の報告会の終了後、小ホールで椅子を並べてインフォーマルな会議が実施され、そのメーデーでの経験の影響から、「自由と生存のピースアクション」の実施の計画を立てはじめる（2008 ﾌｨｰﾙﾄﾞﾉｰﾄ）。

2)　認識の進展

「草の家」は、「ここに来たら平和にふれずにはいられない」（F 氏、2008 ﾌｨｰﾙﾄﾞﾉｰﾄ）場所であり、生活経験が学習や活動の内容を規定するのに加え、先に述べたような多彩な活動、平和講座、展示資料等により、認識としての社会構造の矛盾の知識を提供される経験をする。例えば、D 氏は次のように語る。

> ①お受験のための記憶合戦や、バラエティのようなニュース番組、くだらない週刊誌などは、仕組まれたものだと思う。プロパガンダから解き放たれ、どんな世界に自分が住みたいのか考えれば、見えてくるものがあると思う。日本で税金を納め、普通に生活することで、イラクで沢山の人を殺す、加害者の一人が自分であると自覚していないのが僕には恐ろしい。僕は、もう武器商人達に踊らされるのは嫌だ。（草の家だより）

ここでは、日本という国の加害に知らず知らずのうちに加担する構造、そして、否応なくそれに巻き込まれることの矛盾が指摘されている。

社会構造の矛盾、生活の中の矛盾はともに、認知的に「草の家」の様々な活動において彼等に提供される。しかしながら、彼等がそれを自分自身に連続して捉えることが可能になるのは、「草の家」のフォーマルな活動における知をインフォーマルな語り合いの場で咀嚼する経験を重ねることができるからである。先の九条世界会議報告会ののちのインフォーマルな会議での会話の展開を見てみる（2008、ﾌｨｰﾙﾄﾞﾉｰﾄ）。

②「平和っていって、九条や憲法で出会うわけではない。」（F 氏）→「学習すると、九条、イージス艦とかになるけど、それを言ってもハ？って感じ･･･」（J 氏）→（中略）→「知識が教えられていないけど、楽しい居心地がいいなぁって思いながら知れる、ゆったりした中で･･･」（F 氏）→「何かせないかんではなく、ここの場でおやつ作ったり、プチカフェやりたい、勉強したいなぁと思ったら連絡」（K 氏）→「風だから軽くていい（Wind of Peace の会議なので：筆者注）でもそういうことしてて、九条変えられたらパーや。」（B 氏）･･･

彼等が、日頃のフォーマルな学習会での知識それ自体を知ることだけでは、彼等あるいは彼等の周りの若者の生活世界とはずれがあることを感じており、その知識の提供の形態には満足しないことが伺える。しかしながら、身の回りに閉じられた知では、社会構造の流れに対抗できないことのジレンマも語られている。彼らは、このような咀嚼を重ねながら、自分達の納得できる平和の知のあり方を模索している[37]。

そして結果的に、自分自身の生活の矛盾と社会構造の矛盾の連続性は、次の B 氏の語りに現れているように思われる。B 氏は特に食生活に興味を持っていた若者である。

③**…わたしたちは、一つの地球にともに共存して、ともに暮らしています。すべてのものは世界でつながっています。なにが起こったとしても、結局はわたしたちに起こったことと同じです。つまり命はリンクしているということで、**なんですけど、そこでまあ戦いがいろいろな価値観の違いからおこっているというよりは、お金のためにおこっています。いまお金のために、お金いちばんもっていると言われているアメリカ、アメリカが強い国と**…（ホワイトボードに「米」と書く）わっ、米（コメ）ってみえて、ちょっと、米（コメ）最高やけ、米（コメ）は命だから。これはアメリカ。**アメリカがお金もちだから…今はそういう構造からぬけだせない状態にいるアメリカ、に支配されている日本が居る…」（九条世界会議報告会、2008、B 氏、文中（　）内筆者補足）。

ここでは、自分達の生活に起きる矛盾は、社会の大きな構造で起きている困難に連続している実感が記される。食生活としての「米」と社会構造の米国との表象での衝突がそれを象徴している。

3)　協働的な企画の創出と自己表現

認識の進展を見ただけでは「問題をまさに問題として感じ取れる主体」（上原専祿）としての課題化の進展を語るには不十分である。仲間との協働的な活動が自分自身の変化の重要なきっかけであったことが語られる。

④思い返すと、いつでも近くに草の家があったなぁと思う。**…いろんな人と出会って、集う人たちの思いに触れ、Wind of Peace のみんなとイベントの企画を話し合ったり準備をしたり、おいしいご飯を食べ、歌ったり踊ったり、草の家の存在は寛大で偉大だ。それまで薄っぺらく見えていた日本社会、歴史、世界の、その裏の分厚い真実も教えてくれた。自分にとってそれが一番ありがたかったことかもしれない。…**知ること、考えることのおもしろさ、それを絶えず続けていくことの難しさ、大事さに気づくことが出来たのは、草の家を通して出会えた素晴らしい仲間たちのおかげだろう。草の家はその名のとおり、そこに来た人々をいろんな要素で育ててくれる大きな家のようだ、と改めて思う。」（草の家だより、C 氏）

ここでは居場所としての良さが彼等をそこに引き止めている側面も大きいと言えよう。一方で、企画を創りだす活動をすることには、自分自身の生活時間を割き、役割を担った部分の責任を負うことが求められる。彼らは、常に平和活動と他の生活コミュニティのあいだの緊張関係のなかにあり、だから平和活動を行うには彼等自身にとっての「意味」が必要であり、平和ということ、そしてそれに向けて活動することの意味を自分自身の生活･生き方と照らし合わせる省察の経験が幾度も展開する。

その省察は、会議の場で発言することを通じて、自分自身の認識を対象化することによっても展開するだろう。企画の会議が語り合いと異なるのは合意をつくり出すことが求められる点であり、仲間の意見を媒介に、逆に、自分自身の意見の輪郭が明確になる。そして、「草の家」の若者達の活動において特徴的な内容は、「表現活動」である。

⑤昨年 11 月より月いっぺん、平和資料館草の家をステージに「Title of Mine～タイトルは私自身です」をやっている、G です。ここ草の家で**一人一人が形や上手い下手にとらわれず、自由～に自分自身を表現できるイベント**をしたい！！という熱い思いからはじめてはや 4 回目をむかえました。

草の家に訪れたことがない人が集まり、たくさんの素敵な出会いがありました。いつもとは雰囲気もガラリと変え平和と戦争資料が融合した貴重で重要な場ではないかと常々私は感じていました。平和資料館のホールとして又違った一つの平和への提示、模索、実感の場になっていると**自負**しています。こういう活動を自由に出来る場、それが平和資料館草の家です。**そんな草の家をこれからも私たち一人一人が守り育てていきましょう。**（草の家だより、G 氏）

こうした企画の準備段階でもまた、自分自身の認識、思いを対象化するだろう。そして何よりも「草の家」では、それが認められる場である。A 氏が「草の家」は、⑥「…人と人とのつながりが大切にされ、ひとりひとりが大切にされようとしている良さ…」があると述べるように、一人一人の差異を認め、それらが否定されない場なのである。

また、企画を準備・運営する活動は、自分達の合意した認識を具現化する活動である。企画の協働的な生産を通じて上記では、「共有財産」として「草の家」がたちあらわれてくる体験も読み取れる（⑤「…一人一人が守り育てていきましょう」）。認識は、自分達が苦労して作り出したものを媒介に自分達自身のものとして実感されてこよう。さらに、その活動が認められれば、企画の創出＝平和への活動が⑨「しんどいけれど楽しい」（C 氏、草の家だより）という主観的体験として形成されてくる。認識の進展は、こうした活動に媒介される。

また、九条世界会議の報告会では情動的・身体的な解放も見られた。「草の家」には、西森茂夫作、土佐弁日本国憲法「戦争はせんぞね」が存在し、それをそれぞれ好きな態勢で読むことが準備の段階で決まり、D 氏は床に寝転び、B 氏はステージの奥からといったように彼らは思うがままにそれを朗読した（2008、九条世界会議報告会、映像記録）。また、B 氏は、この報告会の途中で涙を見せる。

4) 「出会いの魔法」－人と人とがつながる体験

F 氏が「人と人とがつながることが平和」（2008 ﾌｨｰﾙﾄﾞﾉｰﾄ）と語るように、彼らは様々な活動において人と人とがつながる体験を経験する。彼らは、⑤「草の家に訪れたことがない人が集まり、たくさんの素敵な出会いがあ」る「草の家」のなかで、自分自身の主張を創出し認められるプロセスを経験するが、そこで生成された主張は、彼らの対外的な活動において、高遠菜緒子氏の講演会を市内のホールを一杯にする経験をしたりと多くの人に受け入れられる経験をする。九条世界会議や東アジア共同ワークショップなど旅先での交流も同様の機能を持つだろう。このようなことが可能になるのには、高知の風土による支持的基盤と「草の家」の豊富なネットワーク、そして西森理論の普遍性があるのはいうまでもない。一方「平和というだけでアカと見る人がいる」という体験（B 氏、2008 ﾌｨｰﾙﾄﾞﾉｰﾄ）にあらわれるように、必ずしも成功体験ばかりではなく、ジレンマを抱えることもある。

そのジレンマは、生活のレベルで社会の矛盾を捉える「草の家」だからこそ、乗り越えられよう。彼らは⑧「たくさんの仲間が共感」しているのだという主観的体験を得ている。

> ⑧…**この 1 年間は、「出会いのかけら」を集めているような日々でした。…人と出会って親密になるほど、他人事だと感じていたことが少しずつ自分の心の中の土壌に染みて戻ってくるような…言葉では言い表せないような出会いの数々**に恵まれていたと思います。様々なことを自分の問題として考え、自分自身に深く向かいあっていける時間を過ごせたと思います。この**『出会いの魔法』は、西森茂夫・初代館長さんの思いに、たくさんの仲間が共感し集まっている平和資料館・草の家だからこそ…**（草の家だより A 氏）

こうした多くの人とつながる体験は、課題が普遍的なものであることを実感させ、その内容が自分自身の生き方（短期的には今時間を割くべきこと）として自信の持てる内容であることを彼等に感じさせていくのだろう。こうして若者達の認知的な平和活動の意義（⑨「分かっているってば」）は、彼等自身の自己実現の方向性として手ごたえを与えるものとなり（⑨「答えは、これから先の自分の人生の中で見つけられる、ような気がしている」）、彼等自身の認識の様式（⑨「世界の見方」）として定着していったといえよう。

> ⑨･･･以前のわたしは、活動熱心で勉強家の母親とは反対に、立派な世界の傍観者だった。**「分かっているってば」**と、深く関わることを避け、ブラウン管の前で知った顔をしていた。（中略）4 月 30 日に開催した Peace alive は、まさに去年の自分には想像できなかったこと。それから、「自分にも何かできるだろうか」の答え探しでもあった。結局は、自分ができることをやるしかなかったけど。（段落がえ）当日、それからそれまでの道のりは、わたしの中に**「しんどいけれど楽しい」**という不思議な感覚を残している。（段落がえ）**答えは、これから先の自分の人生の中で見つけられる、ような気がしている。世界の見方が変わって**きてから半年…」（草の家だより、C 氏）

5) 「共生」－彼らの平和観

こうした人と人とがつながる体験は、「共生」として認知され、方法として採択される。それは、「世界の見方」すなわち物事の判断基準が依拠する内容としての彼らの平和観である。下記のように E 氏

は、自分の命を尊重することと他者の命を尊重することの両立に対する強い主張が見られる。

⑩戦争をしないのが普通だと思うんですけど、**わたしは人がものすごく好きなんですね。うん、人に好かれることが好きだし、好くことも好きで、**で、…何もかも違うから、**だからぶつかって当たり前だけど、それが人間の正しい姿だけど、**武器をつかうのは反則、ですよね、殺したらもともこうもないし、わかりあえないし、それで私は人が好きで。**みんなひとりひとり自分を大事にしたらいい**と思うんですよ。あの、自分の好きなことをして、それを迫害するものに疑問を持つことが大事で、自分がうまれてから、主人公って自分じゃないですか**…殺されるのはもちろんのこと、人を殺すじぶんなんて嫌じゃないですか、嫌いですよね、**人を殺す自分が好きな自分なんて、そんな人なんて、たぶん人間じゃないとおもうし･･･（九条世界会議報告会、E 氏）

この自分を尊重することによる他者の尊重は、人だけではなく、命を持ったすべての生き物に連続する。人と人とのつながりを含め、ここでのキーワードは「共生」である。

⑪備長炭を作る過程のお話の中で…つまり、自然と人間とが互いを必要とし合う「共生していく」関係になる。今回の平和講座で、わたしの中に特に印象に残っているのが、この**「共生していく」という姿勢**だ。この「共生」は、自然と人がという特定された存在だけではなくて、人間同士においても、人類とこの地球においても、重要な姿勢ではないだろうか…。（草の家だより、C 氏）

⑫…問題はたくさんあります。『世界中の人々が兄弟で家族だ』なんて単純にはいかないのかもしれません。貧困や飢餓を深刻化させている南北格差の問題なども現実を的確に捉えて理論的に解消していく必要があります。けれども、理想も持っていていいのかもしれない。『世界中の人々は兄弟や家族になれる。**人だけでなく生命を持つもの全てがとてつもなく尊くかけがえのない存在である』**と。（草の家だより、A 氏）

⑬…生きとし生けるものが共存できる、よりよい未来を築くため、草の家では 1995 年より「憲法の森」創りを行っています。…友達の友達そしてまたその友達と**ライフリンク（生命の環）**を広げましょう。（草の家だより、B 氏）

諸個人が互いに差異を持ち合わせていても⑥「ひとりひとりが大切に」されようとし⑫「とてつもなく尊くかけがえのない存在である」と認知され、それが自然環境の問題へと連続する若者達の認識・価値観は、若者達の学習主体としての矛盾を解決する内容を持つと同時に、資本の暴走のもとでの合理性に対抗的な価値観を投げかけうる可能性を持っていると考える。

6)　要求

彼等なりの「世界の見方」が形成されれば、その見方から問題とされる対象に対しての関心がつくりだされる（⑨の続き：世界の見方が変わってきてから半年、今自分が生きているこの同じ地上で起きたこと、起きていること、起きるかもしれないことに真剣に向き合いたい気持ちと、「知りたい、考えていきたい」そういう気持ち…）。それは、学習の意欲となり、また自分達のポリシーとして自身の平和認識を認めた彼らにそれに対する要求を訴えたいという思いが出てくるのも当然であるように思われる。若者たちの活動の会議では、「沈黙からの解放」（2008､ﾌｨｰﾙﾄﾞﾉｰﾄ）という言葉でそれは表現されていた。また、諸個人に即しては、以下のような語りとして表れる。

⑭しかし、世界では、たくさんの数えきれないほどの、紛争や暴力や悲しいことがいっぱいおこっている。それはわたしはすっごくもうありえん、いややし、すっごいなくしたい。みんなの命が輝く世界にしたい。あの、**草の家で働きたい、**高校卒業して社会人経験して、なりました。それで今、夜間の短大で通いながら、国連で働ける人を目指して、最終的には、自分の、**自分から発信するという意味で、平和資料館を自分で作りたいなぁ、という思い**で、学ばせて、みなさんから学ばせてもらっています。…（九条世界会議報告会、2008、B 氏）

こうした要求は、同時に今度はその若者たちが教育主体として、彼等が辿ってきたプロセスを「ここにおらん外にいる人」に対して再生産していく循環のプロセスを形成することを意味するだろう。

⑮春からは、英丸オッパーの後継者として働くことになりました。話があったそのときに、迷いながらもやりたいと思った気持ちが強かったからです。「知ること」に欲をもって、とにかく私らしく草の家でお仕事をできたらと思います。（草の家だより、A氏）

すなわち、今度は、人と人とがつながるための働きかけの主体となる。2008 年の「Wind of Peace」活動の会議では、C 氏が「ここにおらん外にいる人と共生していく、自分がやりたいこととみんながやりたいこと一緒にできたらいいなぁ。」と語り、数回の発言があった後、B 氏は「草の家」の理念の普遍性への確信があったからか「新しいメンバーが来なくなるのはおかしい」と言い切るのである。しかしながら、その循環は容易には展開しなかった。それについては、後述する。

7) 「共生」の具現化 - 生活実践としての平和

「共生」の理念は、「草の家」では、平和を生活のレベルで捉えられる（「しゃべってたり、おいしいもの食べてたり、ぬくもりが平和」F 氏、2008 ﾌｨｰﾙﾄﾞﾉｰﾄ）ことを媒介に、生活実践として具現化される。「草の家」は、自然食品の店やフェアトレードのコーヒーショップとつながっている。また、各地から地場産の野菜も届く。B 氏は、チェーン店をなるべく避けるようにし、マイハシを持参していた（2008、ﾌｨｰﾙﾄﾞﾉｰﾄ）。事務局長であった B 氏は、エスニックレストランでバイトをしながら有給で事務局を運営し、「Life for Peace と Work for Peace がわたしの中で一致した」（2008、ﾌｨｰﾙﾄﾞﾉｰﾄ）と語り「草の家」の 3F に実際に住み生活を営んでいた。また、フェアトレードのコーヒー店を営むⅠ氏も、「草の家」の部屋に住みながら生活を営んでいる。Ⅰ氏は、自分で店を借りられるまで、「草の家」の軒先で豆を燻りながら営業していたという。このような、生活をつくる姿が見られる一方で、若者達は、学習により生成された価値観で生活全体を展開すること、特に労働の側面では、その実現はかなりの決意を必要とした。ゆえに、進路によって「草の家」から離れざるを得ないことがあった。

8) 「戦争恐怖症になっちょる」－課題化のつらさ

学習は矛盾を解決する活動であるが、それは常に矛盾に耐えられない状況と表裏一体であり、この点が顕著にあらわれてしまったのが B 氏であった。彼女は、事務局長として⑭「みんなの命が輝く世界」にするために奔走した。彼女は、夜間は短大に通っていたが、夜帰ってからも「草の家」での仕

事を遅くまでやっていた（2008、ﾌｨｰﾙﾄﾞﾉｰﾄ）。彼女は、2008 年の会議の際に「戦争恐怖症になっちょる」と発言しており、その後、体調を崩し、「草の家」の事務局をやめて、地元に帰った。そんな彼女を支える協同も存在していたが、彼女の抱える矛盾の実感はそれほどまでに大きかった。

ここで、高知から離れる現象には、進路選択による活動からの離脱という否定性と新たな土地で平和の芽を育む積極性の二面性があることを述べておく。例えば、A氏は教員の道を選択し、「場所は違っても同じ時間を一緒に生きています。みなさんとの出会いのかけらを心に感じながら新しい生活を精一杯がんばってみようと思います」（草の家だより、A 氏）と生活を創る主体としての見通しが垣間見られる。ただし、積極的に旅立っていった場合でも、移動先の生活を形成できない例もある。D 氏は、「草の家」を離れ東京に行くが、派遣労働の厳しさを経験し、自分自身の価値観に基づく生活を形成できずに傷を抱えながら、「草の家」に戻ってくる（2008、ﾌｨｰﾙﾄﾞﾉｰﾄ）。

こうした平和な主体を形成する活動が国際的な範囲でも「草の家」から飛び立っていっている。若者達のインフォーマルな活動を組織した金英丸は、現在、韓国ソウルにて「草の家」での経験を生かしながら、ソウルの平和の拠点づくりに奔走している[38]。こうした平和を創るひろがりは、確実に「平和」の選択を社会的な課題として顕在化させるに至る世界的な連帯への道筋を明確に示し、「草の家」の和解の運動機能への有意性も垣間見させる。

以上、二重の媒介の内実を現時点での限定的な傍証により示した。これをもたらす学習実践の構造を示せば、図 3 のとおりである。

図 3　「草の家」の若者達の課題化への学習実践の構造

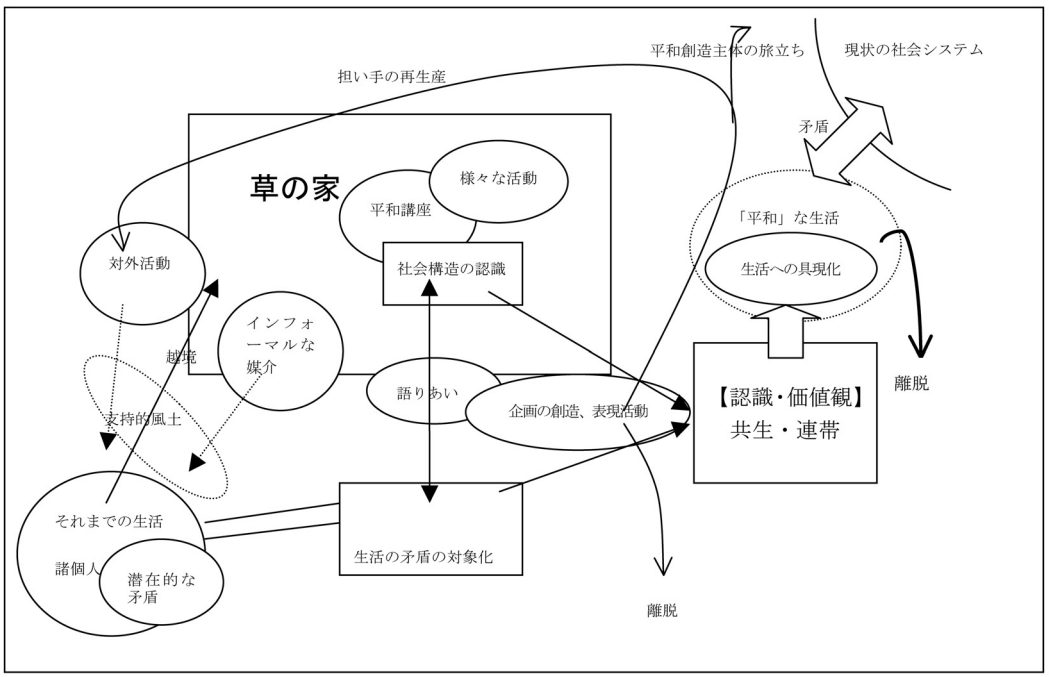

(4) 「草の家」の現状の困難と可能性

先に平和を創造する主体を形成する活動の循環が上手くいかなかったと指摘した。それは、金英丸氏のインフォーマルな媒介や活動運営の能力が偉大だったことを示すものであるが、金英丸氏のソウルへの旅立ちのみに還元するのも正しくないと思われる。なぜなら、活動を休止した理由は、新しい人が入ってこなかったことではなく[39]、それまで活動をしていた中心的な人物が活動から離れたことによる居場所機能の低下に起因するからである。それは、活動の休止が、若者たちが専属の事務局長を行うというスタイルが途切れたときと重なる（2009 ﾌｨｰﾙﾄﾞﾉｰﾄ）ことからわかる。

英丸氏後の事務局の若者を振り返ってみると、A氏は教員として就職するために、B氏は課題化の矛盾に押しつぶされ、D氏は就学のために「草の家」を離れた。若者達は、「草の家」での学習による価値観と自身の進路の問題とのあいだの緊張関係の挟間にいる。「草の家」とともにある生活は、彼等にとって「しんどいけれど楽しい」充実した時間を提供するが、彼らは、労働コミュニティの選択が近づくと（あるいは選択しながら）現実的な進路を模索する必要が出てくる。「草の家」は多彩なつながりをもっているが、労働において、彼らの学習の成果と連続する場は形成されていないことは先にも示した。すなわち、若者達は、いずれ自分達の生活を現実に埋め戻す必要に迫られるのである。現実への埋め戻しの方向は、現実の就労状況に適応するか（あるいは出来ないか）、現実を自分達の生活の価値観にひきつけるかのどちらかである[40]。課題化の結果、若者達の要求は後者にあったと言える。

だが、その実現は全く容易いものではない。「草の家」では、食生活などの一部では限定的にそれらの形成がみられたが、労働の側面においてはほぼ不可能であった。金英丸のように、自らの納得する労働を選択するとしても、それは、応援はあるとは言え、ほぼ諸個人の個人的な能力に頼るのみである。生活の移行に伴い、活動の場を移せるのならば積極性につながるが、必ずしもそうではないことも先に見た。

そのことは、「草の家」全体の活動から見れば、若者達の活動という部分的な限界である。しかし、それは資本の合理性の追求を生活のレベルで捉え返す学びを展開する機能を持ちながらも、そうした生活を実現できない「草の家」全体に関わる問いであった。この困難は、若者達の離脱・若者の担い手の再生産の困難を経由して、2009 年には、事務局の運営の困難に連続した。D 氏の就学への旅立ちの後、事務局運営は、現在日替わりで運営されているが、全体を把握するのが西森氏の妻・遼子氏のみであることから、現状の活動を回すことで忙しく、遼子氏の負担が増えている。若者の活動が休止した今、学習により得られた認識・価値観と現実の生活の構成との矛盾に立ち返って問題が解決される必然性は直接にはない。しかし、現在運営している人々の「草の家」を守り育てたいという思いに支えられて、事務局運営の困難の規定性のもとで、何らかの新しい解決形態が生まれるだろう。

若者達の活動が休止したとしても、地域への平和の訴えは、今尚止むことなく展開し続けている。2010 年の年明けも餅つき大会、ライブ、詩の朗読を織り交ぜた新年交流会で幕をあけ、人々の集う「草の家」は顕在である。

おわりに

本稿の内容から明らかなとおり、「草の家」の実践は、現代日本の基礎条件と先行研究を踏まえて、本稿の課題の解決を射程に含むといえよう。そもそも 1979 年からスタートする「草の家」の実践は、生活の矛盾から社会構造の矛盾までを捉える実践の構造・理念を有していた。そして、2000 年以降生起してきた若者達の活動において、生活の矛盾が対象化されるような学習の内容が実質化して来たのだろうといえる。若者達の活動は休止したが、西森氏の理論に即して、平和の価値に基づく生活の具現化は射程に含まれるものであり、だとすれば、西森茂夫氏の残した実践構造は、「草の家」にこれからも豊かな諸活動の生起する可能性を与え続けるといえる。

ところで、本稿では、課題化のプロセスの諸場面を紹介するにとどまり、諸個人の変化を描き、先に示した各場面が論理として実証性をもつための情報は不足しており、課題は山積する。

1 点目に、「草の家」への越境／非越境である。諸個人の抱える労働や生活に関する不安に照らして、「草の家」が地域社会に体現する活動の内容あるいはインフォーマルな働きかけの内容が諸個人にとってより良い生活あるいは生き方を期待させるものになっているのか。働きかけを受けるものの内的体験を明らかにすることが初発の動機の解明となる。

2 点目に、生活の潜在的矛盾から学習主体としての矛盾への連続／不連続である。平和講座等で提供される社会構造の矛盾あるいはそれに対抗する活動に関する知識は、インフォーマルな活動における語り合いの中で、どのようなプロセスを経て自身の生活の対象化と結びつくのか。仮説的には、平和問題の犠牲者の矛盾と自分自身の経験のなかでの矛盾の実感がシンクロする体験があろう。

3 点目に、各々の協働的な活動の創出と諸個人の変化の進展を対応させながら、彼らの平和＝「共生」がなぜ、彼等自身の価値として立ち上がりうるのかを、西森理論の移入にとどまらない主体的な平和観構築のプロセスとしてその内容を描く必要がある。

4 点目に、「出会いの魔法」（連帯）や「共生」の認識、そしてその具現化が持つ、現在のシステムへの対抗的価値としての評価である。それに起因する矛盾を引き受けることが課題化である。

以上の点を明らかにすることで課題化の論理が見えてくるように思われる。そのプロセスは、理論的には和解の活動へと必然的に連続する。それを可能にする運動的機能においても、国際的な連帯など、「草の家」の持つ意義は大きい。

1　ウルリッヒ・ベック（東廉、伊藤美登里訳）『危険社会』1998、法政大学出版局。

2　こうした状況については、Zygmunt Bauman (2001) *Community:Seeking Safety in an Insecure World* Polity Press (奥井智之訳『コミュニティ　安全と自由の戦場』2007　筑摩書房)同 (2005) *Liquid Life* Polity Press (長谷川啓介訳『リキッドライフー現代における生の諸相』2008　大月書店)などを参照。

3　不可逆的な死という暴力の帰結を含み、暴力が現象してからでは手遅れとなる戦争・紛争問題を重大に含む平

和問題では、予防的な視点からもこうした対象設定は必要とされるであろう。

[4] 広義の平和問題理解の出発は、J.ガルトゥング（高柳先男ら訳）『構造的暴力と平和』（1991、中央大学出版部）であるが、その後「文化的暴力」の発見など、展開をしている。文化的暴力については、平和の文化をきずく会『きずきあう平和と非暴力の文化』2007、平和文化など。

[5] 佐貫浩「『戦争ができる国』と平和教育の課題」『平和教育』63 号、2002。

[6] ここでは、平和への学習・運動コミュニティを「地域社会のなかで平和の問題について学ぶことができ、また課題化の程度に応じて「行動する学習」を展開できる運動の拠点となっている志縁的なコミュニティ」と定義している。

[7] ここで述べる「和解」は既存の社会システムとそれに対抗する内容をもったシステムの統一を意味するが、異なる二つの価値観の妥協ではない統一という点で、通常使われる民族紛争の「和解」と論理を共有できるものと考えている。本稿で用いている意味で被害者と加害者の和解を論じれば、それはすべきか否かを含めて、和解の最も困難な領域の一つとなろう。本稿では、資本の暴力に対抗する活動のうち、現代的な暴力の現象にのみ焦点をあてたかたちとなっていて、本来的には、過去の暴力の現象の清算（こちらが通常使われる和解を含む）への活動と比較、統一しながら議論する必要がある。そうした活動における課題化そして和解の論理を明らかにする実証的可能性は、北海道の民衆史掘り起こし運動の蓄積が持ち合わせていると現時点では考えている。

[8] IPRA の平和教育を中心に全体的な動向を述べれば、最近は、特にコンフリクト・ポストコンフリクト地域における平和教育プログラムの策定が多い。これらには、コンフリクトの対立項である属性の異なる二者が和解の知を生成するプロセスおよび教育的働きかけが述べられている。全体としては、コンフリクト解決のための知の生成に焦点化されており、「課題化」ということが課題化されることは今のところあまりない＝学習の必然性が描かれないようである。

[9] Zygmunt Bauman　*Modernity and the Holocaust* 1989 Polity Press(森田典正訳『近代とホロコースト』2006、大月書店。)

[10] 渡辺治、二宮厚美、岡田知弘、後藤道夫『新自由主義か新福祉国家か』2009、旬報社。

[11] 本田由紀「ポスト近代社会を生きる若者の『進路不安』」『教育』2007.12 月号。

[12] 二宮厚美『新自由主義の破局と決着』2009、新日本出版社。

[13] 戦後平和教育史の整理については、佐貫氏が雑誌『平和教育』に試論的に連載をしている。私は、戦後日本における平和教育の展開についてこの連載から学んでいることが多い。特に本稿で触れた戦争認識の変遷については、「平和教育の時期区分」（『平和教育』72 号、2007 年）を参照。

[14] 戦後の平和運動と組合運動の性格については、山本真理『戦後労働組合と女性の平和運動』2006、青木書店を参照。

[15] 例えば、雑誌『平和教育』の特集としても 1986 年に「いじめ、暴力のたちむかう力」が、1988 年に「子どもの文化状況に切り込む平和教育」が組まれている。なお、前述の佐貫 2007 においては、この時期について「1980 年代の校内暴力からいじめの拡大に至る教育荒廃の中で、子どもたちは日常的に暴力に出会い、暴力の中で如何に安全に生き延びるかという戦略を絶えず考えつつ生きるという生活における戦争状態ともいうべき事態と直面させられていった」と記述している。

[16] 上原の課題化の定義については、著作集 14、p148 を参照。

[17] その他にも当然平和教育を論じてきた先人達は存在する。まず、本研究の領域に近い村上登司文については、基本的には中学生の意識調査などの社会学的な手法であり、今回の直接的な対象とはしなかった。また、平和教育運動としては森田俊男が、地球市民の育成という立場では堀尾輝久、河内徳子が、国際理解の立場からは浅川和也が、同じ立場から和解論として松井ケティが、近年平和教育について言及してきた。

[18] 藤田秀雄「インタビュー　今こそ平和のために行動する学習へ」『月刊社会教育』2008、8 月号。

[19] 藤田秀雄「憲法・教育基本法をふまえ平和学習を考える」『月刊社会教育』2005 年 8 月号。

[20] 藤田秀雄『社会教育の歴史と課題』1979、学苑社。
[21] 佐貫浩『学校をかえる思想』1988、教育史料出版会。
[22] 竹内常一『教育を変える－暴力を越えて平和の地平へ』2000、桜井書店。
[23] 竹内久顕「平和教育をつくり直す」（君島東彦『平和学を学ぶ人のために』2009、世界思想社。）
[24] 同上
[25] パウロ・フレイレ（小沢有作ら訳）『被抑圧者の教育学』1979 年、亜紀書房。
[26] 活動の内容に対する諸個人の矛盾が持つ規定性が前提であることは間違いない。しかし、特に日本における平和問題に関わる実践を見るかぎり、その多くは教育的機能による矛盾の実感の増幅を決定的に必要とするように思われる。無論、反戦地主の活動などそうではない活動もあるが、予防的な対応の必要とされる戦争問題を重大に含む平和問題では、むしろ、諸個人の意識変容に即すだけでは、学習の必然性の見えにくい実践を対象とすることの意義も考えざるを得ない。ただし、そこにおける「課題化」の探究は、教化の危険性と隣りあわせで展開する極めて際どい領域での学習・教育の論理の探究になると思われる。こうしたことを含意した上での「学習の必然性」である。
[27] このうち、特に聞き取り調査では、佐藤郁哉『フィールドワークの技法』（2002、新曜社）における半構造化インタビューを参照している。
[28] 西森茂夫「地域に平和ピラミッドを　平和形成体試論」『日本の科学者』1987。以下、当節の引用は、すべて同文献より。
[29] 平和問題論を展開していないから、この矛盾把握の評価は本稿の射程を超えるが、基本的には、当該社会システムにおける矛盾論的統一が階層的構造をなしている（有井行夫『マルクスの社会システム理論』1987、有斐閣。ｐ148～）ことと照らし合わせて位置づけることが可能であると思われる。志岐常正については、『宇宙・ガイア・人間環境』2001、三和書房。
[30] 高知県教組『四十年史』1987。
[31] 以上の内容については、草の家のパンフレットにも記載されているフォーマルなものである。
[32] 特に国際的なつながりは現在、平和博物館研究の第一人者である山根和代氏の活動によるところが大きい。
[33] 各年度の高知市総務課国際平和係発行の『「高知市平和の日」記念事業報告書』を参照。
[34] 活動理論（Y.Engestrom　*Learning by Expanding-An activity-theoretical approach to developmental research* 1987）に即せば、活動システムの発展を媒介するのは、学習活動である。本稿でも、平和への学習・運動コミュニティは、生活の発展の媒介項として捉え、発達した生活への媒介項の埋め込みが課題である。
[35] それにも、高知の歴史が影響している点を述べておく必要があろう。
[36] 参加する人々の属性を見れば、親が活動熱心であった環境で育った人もいることは述べておくべき事実である。彼等の学習をプロセスとして把握するときには、親の活動の捉えなおしが特徴的に見られる。「活動熱心で勉強家の母親とは反対に、･･･『分かっているってば』と、深く関わることを避け、ブラウン管の前で知った顔をしていた。」（草の家だより、C 氏）「だからお父さんにあたし抵抗もってって」（九条世界会議、E 氏）。
[37] このときに働く彼らの物事への評価軸が、佐貫の言うそれまでの生活経験が凝集されて照射される主体的判断として位置づけられる「感性的認識」であり、また、それに対する「意味付与」とのあいだのジレンマがここで発生していると言うことも出来よう。
[38] もちろんそれは「草の家」の形態の移植ではない。ソウルの実情に合わせた展開は金英丸が意識している。それは、西森理論でも謳われていたことである。「地域に根ざした平和はそれぞれの文化に独自の花を咲かせる。地域に根ざした平和ピラミッドは輸出できないが、世界各国のそれぞれの地域の平和ピラミッドが、対等平等に交流・連帯することによって、真の平和の基礎となる新国際経済秩序の創造を可能にする。」
[39] 実際に 2008 年度の若者達の会議には新しいメンバーが来ていた（2008、ﾌｨｰﾙﾄﾞﾉｰﾄ）。
[40] この論点は、それぞれに内容は異なりながらも、全国の若者を中心とする平和活動に関わる論点である。